

嬉新まち第480号
令和4年7月25日

佐賀県知事
山口 祥義 様

申請者 嬉野市
住 所 嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地
氏 名 嬉野市長 村上 大祐
(公 印 省 略)

佐賀県遺産認定申請書

下記の建造物について佐賀県遺産の認定を受けたいので、「22世紀に残す佐賀県遺産」制度要綱第3条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

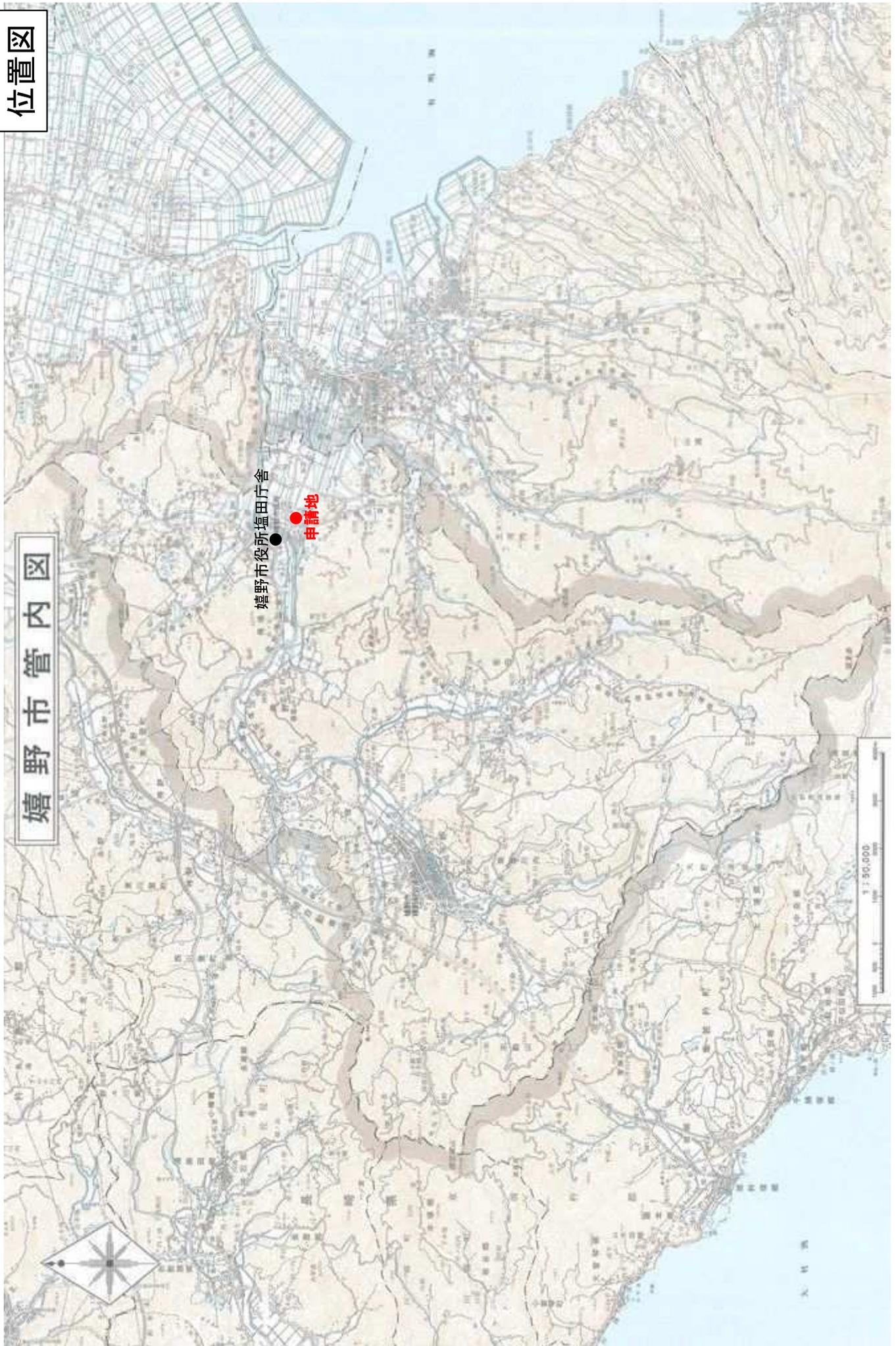
記

- 1 建造物の名称及び員数
瀬頭酒造
(員数：家屋2棟、蔵6棟 計8棟)
- 2 概要書 (別紙1-②)
- 3 保存活用状況及び計画書 (別紙2-②)
- 4 添付書類
 - (1) 佐賀県遺産の位置及び範囲を示す図面
 - (2) 建造物に関する図面
 - (3) 写真
 - (4) 署名 (※市町以外が申請する場合)
 - (5) その他参考となるべき書類

- (注) 1 図面については、現在又は従前の図面がある場合は添付すること。
2 写真については、代表写真と現況の各方向からの全景写真を添付すること。尚、破損箇所がある場合は、その破損状況が分かる写真を添付すること。
3 その他参考となるべき書類については、建造物にまつわる物語、修理履歴が分かる書類等参考になる書類があれば添付すること。

位置図

嬉野市管内図



配置図



建造物概要書

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物	名称	瀬頭酒造	員数	8棟(家屋2棟、蔵6棟)
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地、甲2552番地4		
2 所有者	氏名	瀬頭酒造株式会社 代表取締役 瀬頭平治	連絡先	TEL:0954-66-2014 FAX:0954-66-2023
	住所	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地		
3 管理者の有無	(有) () ・ 無			
4 占有者の有無	(有) () ・ 無			
5 建造物にまつわる物語	<p>○瀬頭酒造は嬉野市塩田町五町田地区にある。塩田町は佐賀平野の西方、有明海にそそぐ塩田川下流にあり、酒造りに欠かせない上質な米と清らかな水、そして塩田津の水運により古くから酒造りが盛んな土地であった。特に瀬頭家は江戸時代初期には同地で酒造業に従事していた記録が残っており、寛政元年(1789年)に瀬頭多次兵衛(せつたつぐべい)が「<input checked="" type="checkbox"/>正宗」(マルハイサム)の銘柄で創業した。</p> <p>○大正9年(1920年)に法人化され、株式会社となった。村長で立憲政友会党员でもあった瀬頭平八は、当時首相だった原敬が佐賀に来た折に招かれた席に酒を持参し、法人化を機に新しい名前を相談したところ、原敬よりその酔い心地のさわやかさ、おおらかさを「アヅマの国のオサ、すなわち東洋の王者にふさわしい」と称賛され、「東長」(アヅマチョウ)という名が贈られた。</p> <p>○大正15年(1926年)には大正天皇御行幸の際の休憩場として門と建物が建てられた。大正天皇がご病気のためご名代の海江田侍従がご差遣されたが、勅書や御行幸のために用意された座具も酒蔵資料館に残されている。</p> <p>○昭和20年(1945年)にGHQのパーティーに招かれた12代酒井田柿右衛門(サカタガキエモン)は東長を持参したところ総司令官のダグラス・マッカーサーに気に入られ、GHQの指定商品となった。当時は配給品だった米が支給され、酒造りが続けられた。</p> <p>○創業して以来、瀬頭酒造は五町田の地で「東長」の名に恥じぬ酒造りを続け、数々の賞を受賞してきた。また、塩田町は古くから酒造米作りにも取り組んでおり、近年は酒造好適米「山田錦」の栽培が盛んである。今後も地域とともに上質な酒造りに取り組んでいく。</p>			
6 建造物の特徴	<p>○瀬頭酒造は本家を中心に隠宅、一号蔵、二号蔵、旧二号蔵、三号蔵、四号蔵、平成蔵、東蔵、吟醸蔵、事務所棟、自宅の12棟からなる造り酒屋の特徴を持った建物である。</p> <p>○二号蔵、平成蔵、事務所棟、自宅の4棟は消防法の関係により鉄骨造りおよび鉄筋コンクリート造りに改修されている。残りの8棟は木造の建物であり、昔ながらの景観が残されている。</p>			

建造物概要書(個別)

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物 「Ⅲ」	名称	瀬頭酒造 (本社社屋本家)				
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地	文化財指定等			
	建設年	大正8年(1919年) (棟札に残されている)		設計者	不明	
	施工者	喜多代吉(建主:瀬頭平八)		構造形式	木造2階建、入母屋造、棧瓦葺	
	主要寸法	12.8m × 15.5m				
2 建造物[VI]の 沿革(修復履 歴)	年	内容	年	内容	年	内容
	S60.5	土間床工事				
3 建造物[VI]の 価値(該当す る番号に○)	① 文化的に高い価値を有する建造物			2 景観上重要な建造物		
4 建造物[VI]の 特徴	<p>○寛政元年(1789年)創業の瀬頭酒造株式会社本社・社屋として、大正6年(1917年)3月着工、大正8年(1919年)10月に落成した。</p> <p>○蔵作りの建物で、1階は帳場と米の集荷場であった広い土間、仏間のある10畳8畳の座敷と7.5畳6畳の和室がある。2階は毎年米の収穫時に行う地元農家とのお祝い場として使う22.5畳、12.5畳、10畳の大広間があり、その大広間は東西南北4面の廊下によって囲まれている。</p> <p>○造り酒屋としての特徴を持った建物で、瀬頭酒造株式会社本社の顔として100年の時を生きた大正時代の建物である。</p>					
5 建造物[VI]の 破損状況	○屋根は杉の皮の上に土を載せただけの昔ながらの瓦屋根であり、令和2年の大雨と台風(9号、10号)により著しい被害を受けた。建物の西側を中心に一部崩壊して広範囲に雨漏りがする状態である。					

(注)構成する建造物に番号を振り、[]にその番号を記入し、員数分作成すること。

建造物概要書(個別)

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物 「Ⅲ」	名称	瀬頭酒造 (一 号 蔵)				
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地	文化財指定等			
	建設年	明治40年(1907年)8月中旬 (棟札に残されている)		設計者	不明	
	施工者	不明		構造形式	木造2階建、寄棟造平入り、棧瓦葺	
	主要寸法	13.2m × 27m				
2 建造物[VI]の 沿革(修復履 歴)	年	内容	年	内容	年	内容
	S46.11	外壁塗装 窓改修工事	H2.10	屋根葺き替え工事		
3 建造物[VI]の 価値(該当す る番号に○)	① 文化的に高い価値を有する建造物			2 景観上重要な建造物		
4 建造物[VI]の 特徴	<p>○日露戦争戦勝記念に建てられたものである。</p> <p>○木造2階建、寄棟造平入りの蔵で、総2階建ての酒蔵である。桁行は12間半梁間6間、小屋組は2重梁で、軒桁から中柱に幅2間の投掛梁を掛ける。外壁は、1階部分を板張りとして単窓が穿たれ、2階部分は白漆喰塗りで1階部分に対応して窓が穿たれており、端正な建物である。</p> <p>○屋根裏には阿弥陀車がある。阿弥陀車とは、現在でいえばクレーンのようなものであり、八角形の阿弥陀車を二人で引っ張り酒樽等を2階に上げるものである。</p> <p>○建物南側の柱に明治40年(1907年)8月中旬建築の銘がある。</p> <p>○現在は仕込み蔵として使用しており、仕込み用として30klタンク6本、7klタンク2本、酏仕込み用として3klタンク2本があり2階より仕込む作りになっている。その他に貯蔵用7klタンク11本と仕込み用7klタンク水タンク2本がある。</p> <p>○仕込み蔵とは醪(もろみ)の仕込みをする蔵で添、仲、留(ソエ、ナカ、トメ)と三段階に分けて水麴に蒸米を投入してお酒を造る最も重要な場所である。</p>					
5 建造物[VI]の 破損状況	○特に修理は必要ない。					

(注)構成する建造物に番号を振り、[]にその番号を記入し、員数分作成すること。

建造物概要書(個別)

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物 「Ⅲ」	名称	瀬頭酒造 (旧 二 号 蔵)				
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地	文化財指定等			
	建設年	明治24年(1891年) ()		設計者	不明	
	施工者	大工頭松尾充吉、外尾牛太郎、喜多代吉		構造形式	木造2階建、切妻造妻入り、土蔵造、棧瓦葺	
	主要寸法	11.1m × 26m				
2 建造物[VI]の 沿革(修復履 歴)	年	内容		年	内容	
	S42	屋根葺き替え工事				
3 建造物[VI]の 価値(該当す る番号に○)	① 文化的に高い価値を有する建造物			2 景観上重要な建造物		
	<p>4 建造物[VI]の 特徴</p> <p>○総2階建ての建物で、桁行6間梁間3間、小屋組は二重梁形式で、小屋梁は両側共幅1間半で中柱にほぞ差し、棟束を貫で固める。 ○昔は瓶詰め場として使用していたが、現在、1階は槽場(フバ:酒の搾場)、2階は昔の酒造り道具等の展示室としており、酒蔵資料館となっている。 ○この蔵の2階の棟札には、建築当時の大工頭、大工、石工、石積み職人の名前が全員記載された名盤が残されている。 ○屋根裏には阿弥陀車がある。阿弥陀車とは、現在でいえばクレーンのようなものであり、八角形の阿弥陀車を二人で引っ張り酒樽等を2階に上げるものである。 ○槽場とは、発酵が終わった醪をこして圧搾機を用いて醪を搾り、液状部分(清酒)と固形部分(粕)に分ける上槽(ジョウソウ)という操作を行う場所のことである。搾ったばかりの清酒は、上げ貯めタンクに一時的に貯める。</p>					
5 建造物[VI]の 破損状況	○外壁および雨樋の補修が必要である。					

(注)構成する建造物に番号を振り、[]にその番号を記入し、員数分作成すること。

建造物概要書(個別)

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物 「Ⅲ」	名称	瀬頭酒造 (三 号 蔵)				
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地	文化財指定等			
	建設年	明治末期頃と推定される ()		設計者	不明	
	施工者	不明		構造形式	木造平屋建一部2階、切妻造、棧瓦葺	
	主要寸法	6.3m × 60.8m				
2 建造物[Ⅵ]の 沿革(修復履 歴)	年	内容	年	内容	年	内容
	S43	屋根葺き替え工事				
3 建造物[Ⅵ]の 価値(該当す る番号に○)	① 文化的に高い価値を有する建造物			2 景観上重要な建造物		
4 建造物[Ⅵ]の 特徴	<p>○木造平屋建一部2階、切妻造の建物で、間口3間奥行26間の細長い土蔵造である。一部2階建てであり、小屋組は二重梁である。</p> <p>○昔から貯蔵蔵として使用しており、現在も貯蔵蔵として10klタンク12本と6klタンク16本、5klタンク4本がある。</p> <p>○蔵の長さが60.8mあり、県内でも一番長い蔵と考えられる。</p> <p>○貯蔵蔵とは、11月から4月までの半年間、冬場に造った酒を一年から二年間タンクに貯蔵・熟成し、瓶詰めまでの期間まで造った清酒を貯蔵する蔵である。</p>					
5 建造物[Ⅵ]の 破損状況	○外壁および雨樋の補修が必要である。					

(注)構成する建造物に番号を振り、[]にその番号を記入し、員数分作成すること。

建造物概要書(個別)

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物 [Ⅲ]	名称	瀬頭酒造 (四 号 蔵)				
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲2552番地4	文化財指定等			
	建設年	明治時代から大正時代と推定される ()	設計者	不明		
	施工者	不明		構造形式	木造2階建、寄棟造平入り、棧瓦葺	
	主要寸法	13.2m × 30.2m				
2 建造物[Ⅵ]の 沿革(修復履 歴)	年	内容	年	内容	年	内容
	S45	屋根葺き替え工事	H17	外壁改修工事		
3 建造物[Ⅵ]の 価値(該当す る番号に○)	① 文化的に高い価値を有する建造物			2 景観上重要な建造物		
4 建造物[Ⅵ]の 特徴	<p>○木造2階建、寄棟造平入りの酒蔵で、1階は製品置き場と貯蔵用の10klタンク16本と6klタンク4本があり、2階は資材置き場として使用している。</p> <p>○昔は1階は仕込み蔵として使用し、2階は酒造り道具や酒樽を来季の酒造りの始まるまでの置き場として使用していた場所である。</p> <p>○2階に酒樽を上げる阿弥陀車があり、小屋裏にも酒造りの道具を小屋裏に上げる小さい阿弥陀車がある。阿弥陀車とは、現在でいえばクレーンのようなものであり、八角形の阿弥陀車を二人で引っ張り酒樽等を2階に上げるものである。</p> <p>○貯蔵蔵とは、11月から4月まで半年間、冬場に造った酒を一年から二年タンクに貯蔵・熟成し、瓶詰めまでの間造った清酒を貯蔵する蔵である。</p>					
5 建造物[Ⅵ]の 破損状況	○特に修理は必要ない。					

(注)構成する建造物に番号を振り、[]にその番号を記入し、員数分作成すること。

建造物概要書(個別)

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物 「Ⅲ」	名称	瀬頭酒造 (吟醸蔵(旧酛蔵))					
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地	文化財指定等				
	建設年	明治時代から大正時代と推定される ()	設計者	不明			
	施工者	不明		構造形式	木造平屋建、切妻造、棧瓦葺		
	主要寸法	14.9m × 9m					
2 建造物[Ⅵ]の 沿革(修復履 歴)	年	内容	年	内容	年	内容	
	H9	屋根葺き替え工事 外壁改修工事					
3 建造物[Ⅵ]の 価値(該当す る番号に○)	① 文化的に高い価値を有する建造物			2 景観上重要な建造物			
4 建造物[Ⅵ]の 特徴	<p>○木造平屋建、切妻造の酒蔵で、瀬頭酒造の中では小さい方の蔵である。</p> <p>○旧酛蔵(もとくら)で、現在は品評会出品酒等の大吟醸・純米大吟醸を造っている蔵である。</p> <p>○昔から酒造りは、一麴、二酛、三醪といわれ、酛とは酒母のことで、清酒醸造における重要な工程である。清酒の特徴となってるエチルアルコールは、酵母という微生物の働きによってできるが、その酵母を大量に培養したものが酒母である。その酒母専用に造った蔵である。</p>						
5 建造物[Ⅵ]の 破損状況	○特に修理は必要ない。						

(注)構成する建造物に番号を振り、[]にその番号を記入し、員数分作成すること。

建造物概要書(個別)

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物 「Ⅲ」	名称	瀬頭酒造 (東 蔵)				
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地	文化財指定等			
	建設年	江戸時代から明治初期と推定される ()	設計者	不明		
	施工者	不明		構造形式	木造2階建、切妻造妻入り、土蔵造、棧瓦葺	
	主要寸法	15.5m × 6.8m				
2 建造物[Ⅵ]の 沿革(修復履 歴)	年	内容	年	内容	年	内容
	5609	屋根葺き替え工事				
3 建造物[Ⅵ]の 価値(該当す る番号に○)	① 文化的に高い価値を有する建造物			2 景観上重要な建造物		
4 建造物[Ⅵ]の 特徴	<p>○木造2階建、切妻造妻入りの建物で、桁行7間梁間3間。小屋組は2種類で、幅3間の梁に幅1間の天秤梁をのせて両側に繋ぎ梁である部分と、登り梁を用いる部分がある。</p> <p>○一番古い蔵とも言われていおり、蔵の建設は江戸時代から明治初期までさかのぼると伝えられるが、定かではない。</p> <p>○瀬頭酒造の中で一番小さい蔵で、現在は小さな製麴室と酒粕用タンクが4本が設置されている。</p>					
5 建造物[Ⅵ]の 破損状況	○特に修理は必要ない。					

(注)構成する建造物に番号を振り、[]にその番号を記入し、員数分作成すること。

建造物概要書(個別)

(記入日: 令和 4 年 7 月 25 日)

1 建造物 「Ⅲ」	名称	瀬頭酒造 (隠 宅)				
	所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地	文化財指定等			
	建設年	大正14年(1925年)		設計者	不明	
	施工者	不明		構造形式	木造平屋建、切妻造、棧瓦葺	
	主要寸法	13.2m × 9.9m				
2 建造物[Ⅵ]の 沿革(修復履 歴)	年	内容	年	内容	年	内容
	S62.12	内部改造工事	H20	門を南側から西側に 移転(県道大木庭武 雄線の拡幅工事に よる)		
3 建造物[Ⅵ]の 価値(該当す る番号に○)	① 文化的に高い価値を有する建造物			2 景観上重要な建造物		
4 建造物[Ⅵ]の 特徴	<p>○木造平屋建、切妻造、棧瓦葺で、床下高が1.05m、天井高が6mある建物で、外観は2階建ての建物のように見える。</p> <p>○現在は内部は改装されて住宅として使われている。</p> <p>○大正15年(1926年)に大正天皇御行幸の際のご休憩場として、門と休憩場の建物が建てられた。大正天皇がご病気の為ご名代の海江田侍従が御差遣され、その際の勅書や御行幸のために用意された座具も残されている。</p>					
5 建造物[Ⅵ]の 破損状況	○屋根瓦の全面的な改修が必要である。					

(注)構成する建造物に番号を振り、[]にその番号を記入し、員数分作成すること。

建造物名	瀬頭酒造
活動団体等の名称	瀬頭酒造株式会社
保存管理状況及び計画	
<p>【保存管理状況】 江戸末期から大正時代にかけて建てられた建物が多く、老朽化しているが補修をして保存活用してきた。一号蔵、四号蔵、吟醸蔵及び東蔵については、それぞれ屋根葺き替え工事や外壁修理等を行っており、問題はない。 旧二号蔵・三号蔵はそれぞれ昭和42年、43年に屋根の葺き替え工事を行っているが、外壁や雨樋に破損が多くあり、補修が必要である。 隠宅は大正天皇御行幸の際の休憩所として建てられたものであり居住できるような造りになっていなかったが、内部を居住できるように改造した。外観については適宜小さな修繕はしてきたが、外壁、雨樋に加え、屋根瓦の全面的な破損が見られ、補修は必須である。 本社は屋本家についても土間床の工事の他、適宜小さな修繕はしてきたが、令和2年の大雨と台風(9号、10号)により著しい被害を受けた。一部の屋根が崩落し、ビニールシートで覆う等の処置をしているが雨風が室内の広範囲に侵入する状態である。 県道からも見える建物であり、補修ができれば景観は一気に向上する。</p> <p>【保存管理計画】 今後も随時補修を行い、特に破損や崩壊・崩落の恐れがある箇所に関しては、補助制度を活用して建物の保全を図っていきたい。</p>	
活用状況及び計画	
<p>【現在の活用状況】 酒蔵に関しては、創業以来保全・補修を繰り返しながら、醸造や製造に活用している。 また、年に一度の酒蔵まつりの際には一部蔵を開放し販売・試飲などのサービスを実施している。 歴史的資料を数多く設置している旧二号蔵についても申請があった場合や酒蔵ツーリズムの際に観覧できるよう開放していた。酒蔵や展示の見学の要望は非常に多かったが人員数やコロナの関係から対応が難しかったため、現在はGoogleマップのストリートビューで酒蔵の内部や展示スペースを閲覧できるようにしている。 その他の隠宅や本社は、歴史的価値を有しながらも損壊箇所が多数あり危険であるため、現在は活用ができない状態である。</p> <p>【今後の活用計画】 現在、瀬頭酒造では醸造・製造、営業のみを行っており、歴史的価値を有する建築物の資産価値を十分に活用できていない状況にある。だが、嬉野温泉酒蔵まつりの観光資源としてのインパクトや全国的に行われている酒蔵ツーリズムの影響、そして嬉野温泉や重伝建地区の塩田津等の豊富な観光資源があることも鑑み、今後は建物の保全・補修を実施して観光酒蔵として観光客の受け入れ等を行い、酒造業への相乗効果を狙う。 酒蔵や他の建物も活用し、蔵元によるテイastingや、うれしの茶や地元食材を活用した料理とのペアリング体験等の酒蔵でしか体験できない日本酒アクティビティ、その他日本酒関連イベントの開催を予定している。 日本酒という物質的価値を越え、酒蔵でしか体験できない「コト体験」を付帯させることで、日本酒付加価値の向上を目指す。また、瀬頭酒造内に公式的な日本酒販売スペースが無いため、集客に併せてショップの併設も予定している。 その他、本家は五町田村だった頃には地域の寄り合いの場としても活用されていたことから、嬉野・塩田、そして佐賀の人々が集い、学び、繋がるイベントスペースとしての活用や、地域コミュニティスペースとしての活用等を検討している。日本酒を学ぶクラスはもちろん、地元嬉野のうれしの茶、陶磁器、農業・酪農、語学、またはヨガやメディテーションといったウェルビーイングなどの分野で活躍する方をお呼びし、講義・講演を開催する。</p>	

全景



全景(本会社屋 本家)

南側より撮影



全景(隠宅、門)

西側より撮影



全景(本会社屋 本家)

屋根の破損が激しい

①本社社屋 本家



外観



玄関

昔は酒米の集積場所として利用

土間床を改修



1階座敷

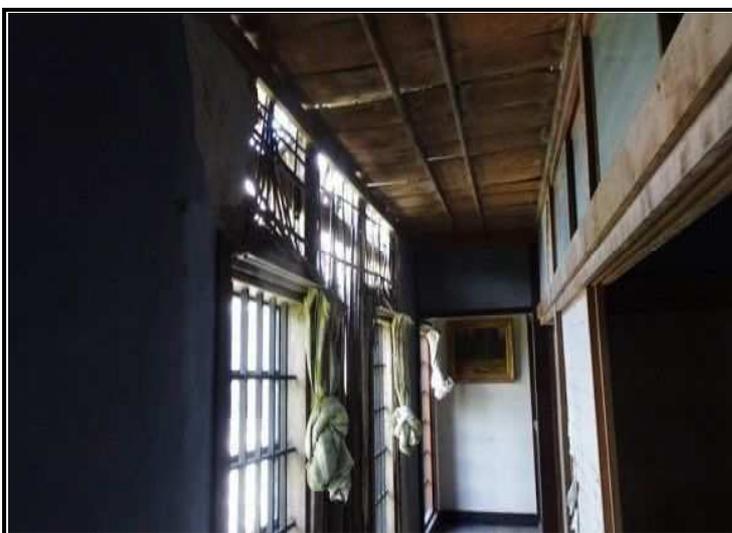
2階からの雨漏りがある

①本社社屋 本家



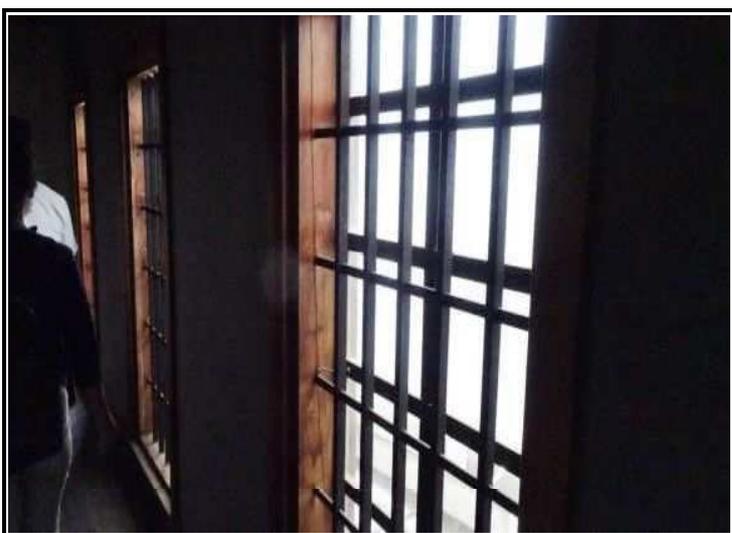
2階外観

屋根の破損が激しい



2階廊下

屋根の老朽化が進み、一部崩壊している



格子窓(木製)

泥棒対策と、火事の際に内側から壊して
脱出できるよう木製となっている

②一号蔵



出入口



1階内観

両手で荷の運搬を行っていたため、手摺りは最初からついていない



2階

②一号蔵



2階阿弥陀車



2階柱

「明治四拾年八月中旬落成」



③旧二号蔵



出入口



1階内観



2階展示室

③旧二号蔵



2階展示室

大正天皇御行幸用に作られた椅子



2階阿弥陀車



棟札

全ての建造物の分はないが、保存状態良好

④三号蔵

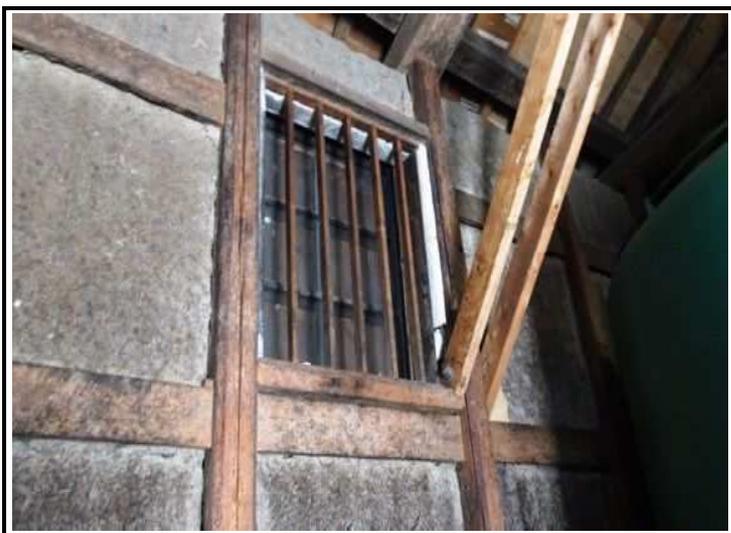


外観



内観

奥行約50m



格子窓

⑤四号蔵



外観



1階内観



2階阿弥陀車

⑥吟醸蔵



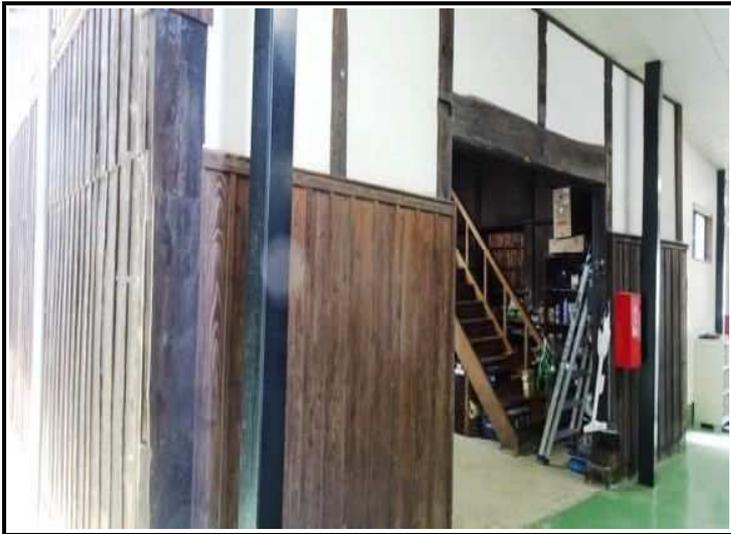
外観



内観



⑦東蔵



出入口



1階内観



⑧隠宅



門

県道の拡幅工事で南側から西側に移転



外観

皇居に倣い、床を高く作っている



外観

その他



御差遣された海江田侍従との写真



GHQへの納品書

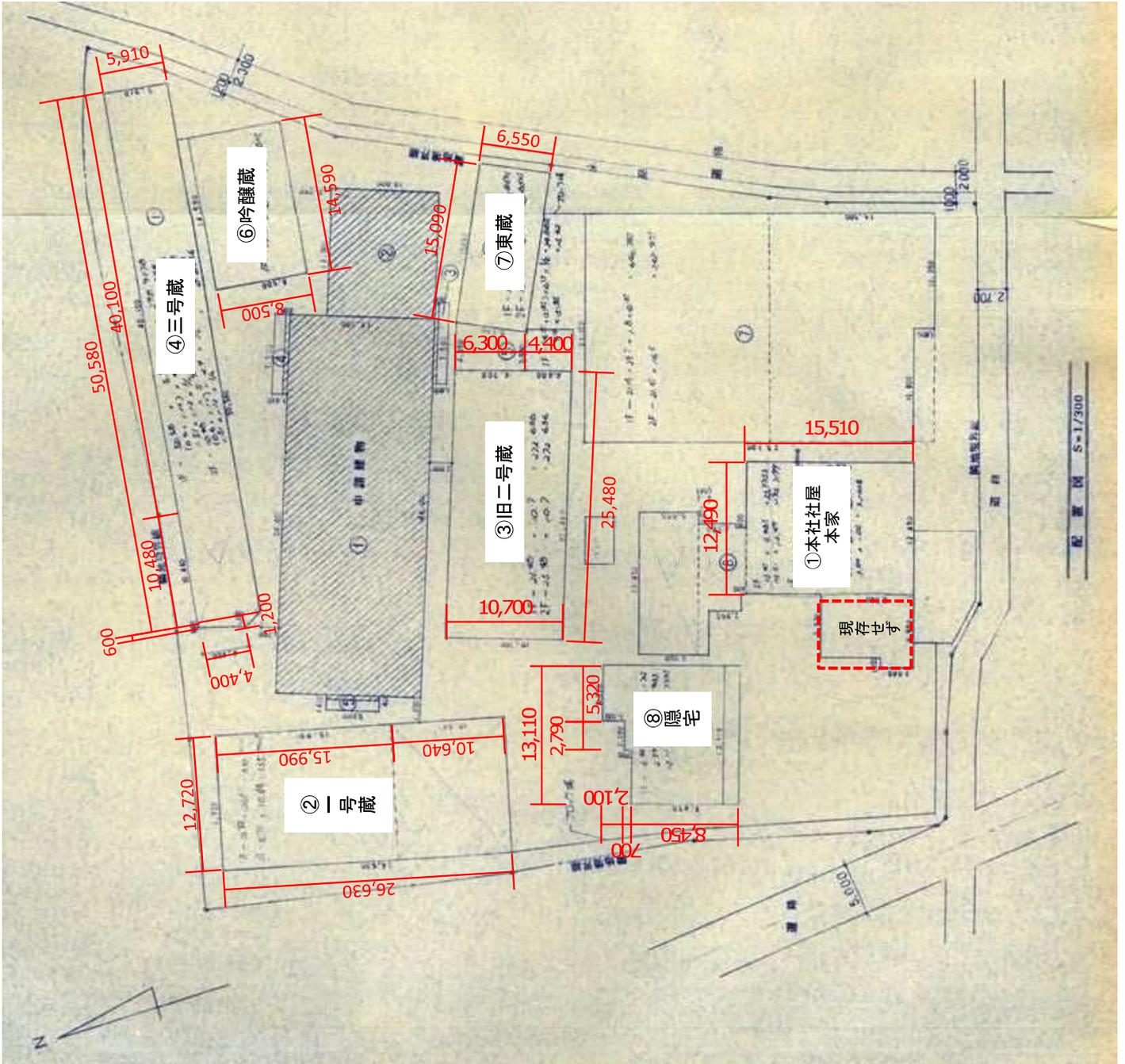


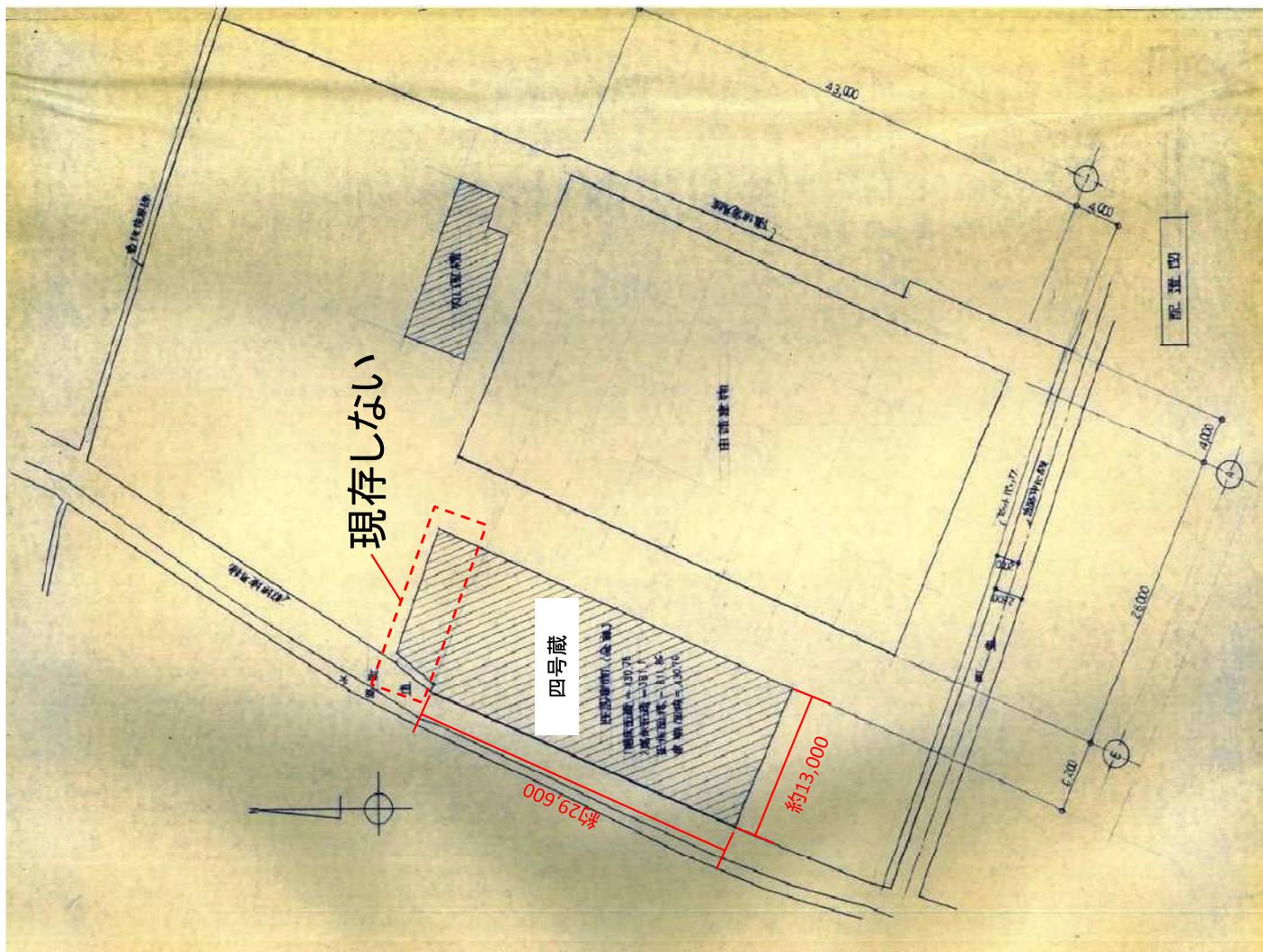
数々の受賞歴

図面関係

(㎡)

建物名	1階	2階	合計
①本社社屋 本家	303,5574	66,5664	370,1238
②一号蔵	338,7336	135,3408	474,0744
③旧二号蔵	272,6360	272,6360	545,2720
④三号蔵	303,5574	66,5664	370,1238
⑤四号蔵	次ページ		
⑥吟醸蔵	124,0150	—	124,0150
⑦東蔵	98,8395	98,8395	197,6790
⑧隠宅	123,9045	—	123,9045





四号蔵の寸法は未記入。

面積については、記入あり。

1階床面積 = 430.76㎡

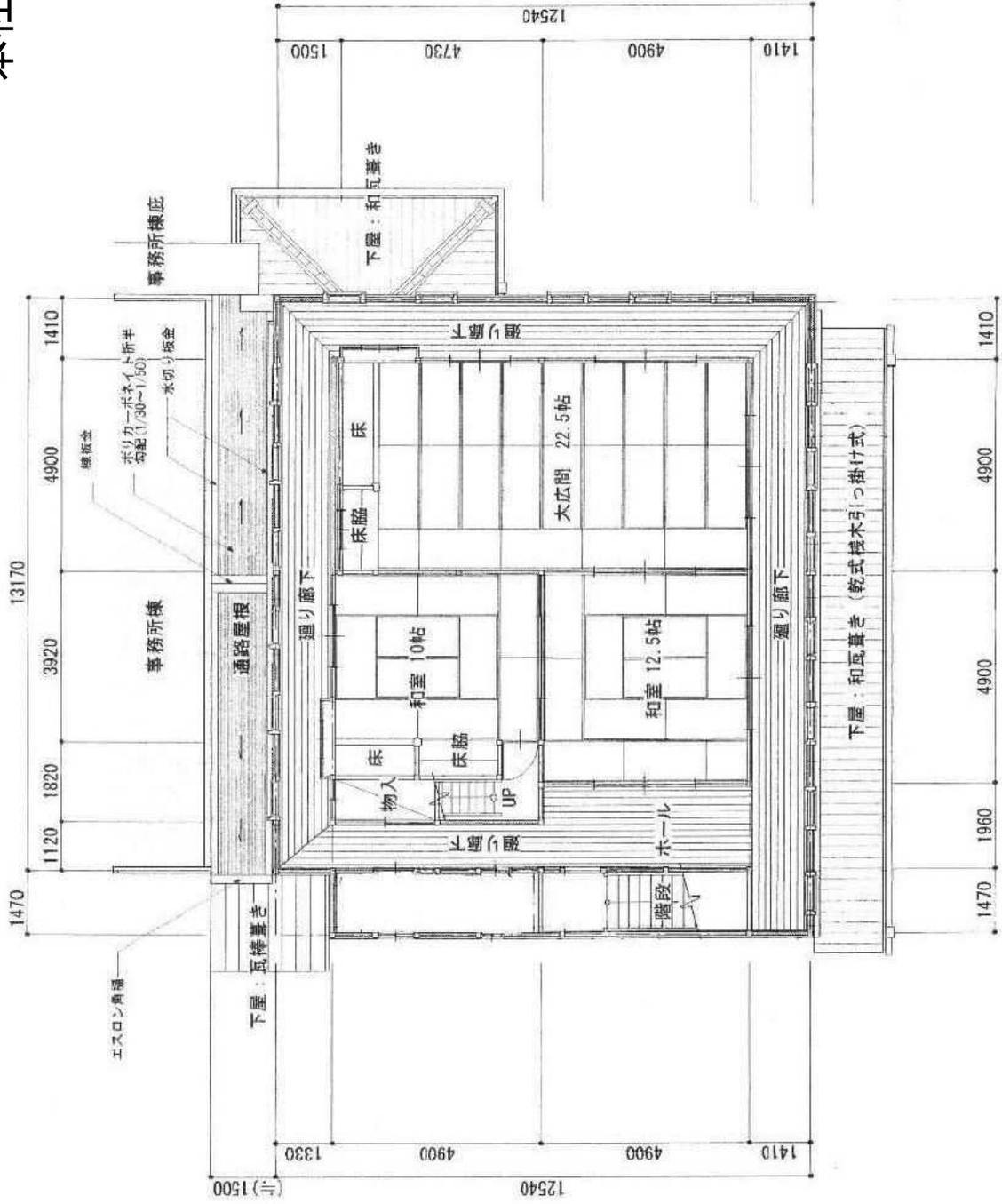
2階床面積 = 381.1㎡

延床面積 = 811.86㎡

建築面積 = 430.76㎡

破線部分(1階のみで2階はなかった)は
取り壊しており、現存していない。

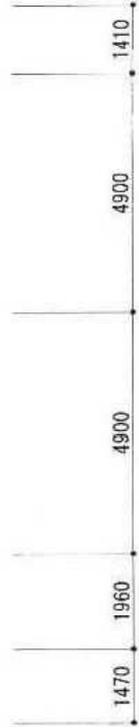
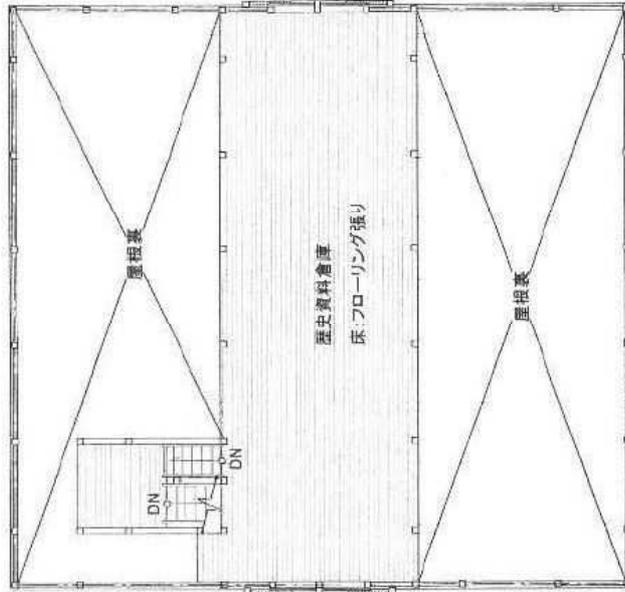
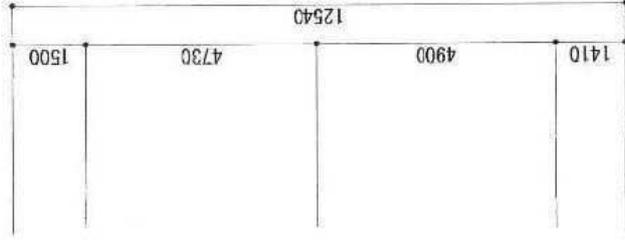
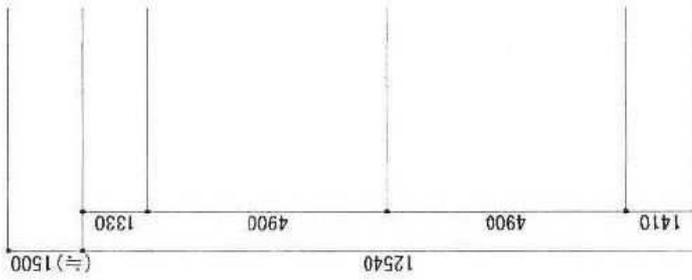
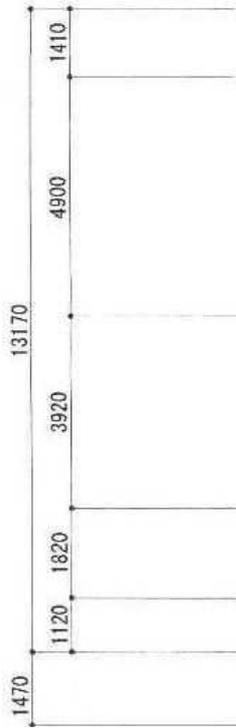
本自社屋 本家 2階



	一級建築士事務所 ニック工房 福岡市中央区倉 2-10-20 福岡県知事登録 第 1-50933号 TEL/FAX 092-751-9443 一級建築士登録 第 78529号 重野秀雄	瀬田酒造 改装2階平面図	No
	REVISION		

本会社屋 本家 屋根裏

※屋根裏へ上がれるが部屋としての
利便性は低い



REG/SHUN



一級建築士事務所 ニック工房

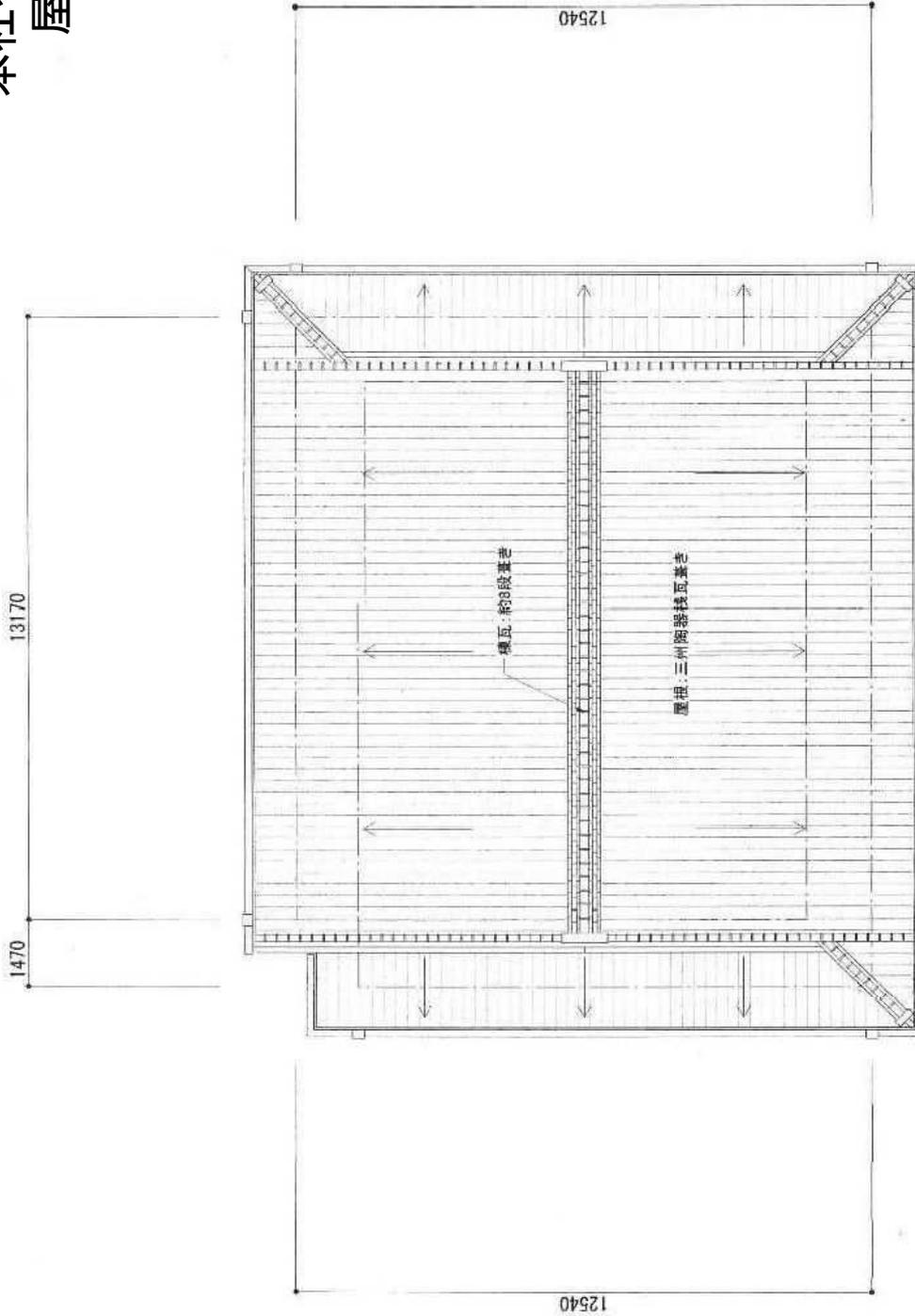
福岡市中央区谷 2-1C-20 福岡県知事登録 第 1-80963号
TEL/FA:092-751-9443 一級建築士登録 第 78529号 藤西内那

瀬頭酒造

改装3階平面図

No

本 社 社 屋 本 家 屋 根 伏 図



15010301

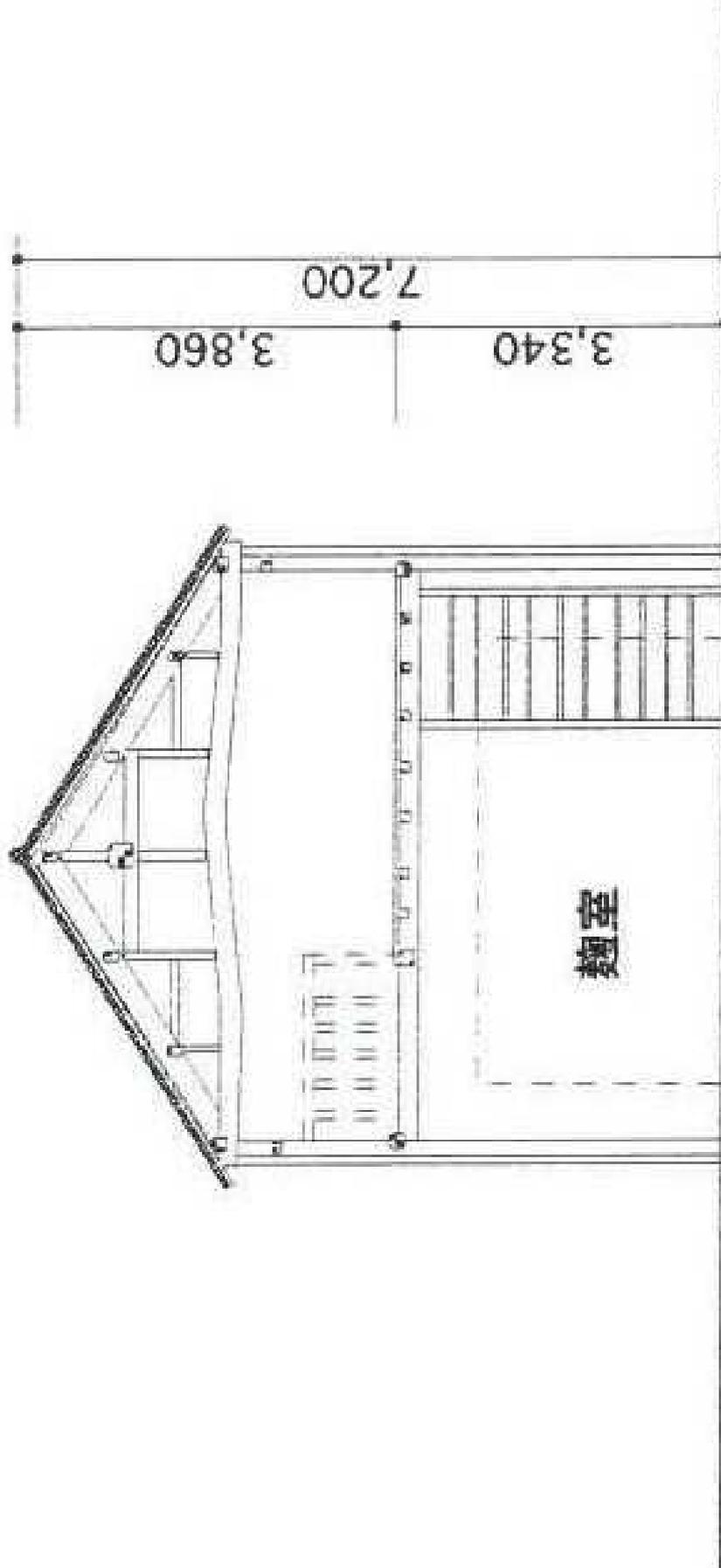
一級建築士事務所 ニック工房
福岡市中央区南 2-10-20 福岡県知事登録 第 1-60463 号
TEL/FAK 092-751-8443 一級建築士登録 第 78529 号 豊西秀郎



瀬頭酒造
改装屋根伏図

No

東蔵
断面図



至り村長兼職となつた。

其の間明治二十七年第一回全國農事大會後第六回大會に至るまで、毎回農會法制定促進運動を續けたのであつたが、赤誠は天是を看過すべくもなかつた。明治三十二年第十三回帝國議會に於て農會法案を無事貴衆兩院の協賛を經、明治三十三年三月勅令第三十號を以て農會法公布せらるゝに當り、法人團體として認むるところとなつた。犬尾百太郎氏は大正八年六月死亡に依り退職同年十月池田原村長會長を兼職せられたのである。此の時代の農會は専ら郡農會の指導下にあり、農會の事業は種苗並に生産物の購買販賣餘旋に止まる狀況であつた。

大正十一年四月新農會法公布せられ、全年七月勅令を以て大正十二年一月一日より之を施行せらるゝ旨定めらるゝに至つた。尙大正十一年八月には農會法施行規則の發布を見、全十二年一月一日より實施せらるゝこととなつたのである。右の改正の要點は從來農會の目的が農事の改良發達にありとせらるゝものを廣く農業の改良發達を圖るにありと改め、經費は市町村税の例による強制徴收を許し、市町村農會に總代を置くことを認めたる諸点である。此の新法案に基き本村に於ても組織の改善をなし、大正十二年十一月専任技術員一名を設置し、越えて十五年に季節技術員を(四月より十月まで)設置し、専ら農事發達の改良發達に努めたのである、これより農會の本格的活動を見たのである。

第五節 五町田村の工業

第一項 酒造業

一五十一

現在我が五町田村に醸造される酒は、其の起源古く大阪「灘」の清酒の如く、或は全國的に有名ではないが、醸造設備と其の一日當生産石數に於ては、斷然他の追従を許さない。其の品質に於ても亦、近來飛躍的進歩を遂げ全日本清酒品評會に於て優等賞其他の賞狀を獲得したること數回、銘酒東長、東一、薄雪は年額七千石、全國の市場に發展しつつある現況である。然し、酒の五町田、五町田の酒として斯くも進展し地方産業に貢献するところ大なる所以は、其の陰に又歐羅巴人の人あることを見逃してはならぬ。創業二百年五町田酒中興の人現瀬頭酒造株式會社創立者、瀬頭平八氏こそ其の人である。

一六十一

左に其の代表的な會社の要項を記す。

一、瀬頭酒造株式會社

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 一、所在地 藤津郡五町田村大字五町田七八 | 一、建物敷坪 壹千七百坪 |
| 一、資本金 百貳拾萬圓 | 一、従業員 男五七 女六 |
| 一、代表者 瀬頭平八 | 一、生産高 五千石 |
| 一、敷地 貳千坪 | 一、販路 長崎、熊本、宮崎、兵庫、大阪、東京 |

右産業的功績は過ぐる大正十二年梨木宮兩殿下の御台臨となり大正十五年秋勅使御差遣の光榮に浴し光輝ある進展を遂げつつある現況である。

二、五町田酒造株式會社

静かに誇りたい故郷があります。

東長



相頭酒造株式会社

徳島県徳島市徳田分合五所田字2117番地

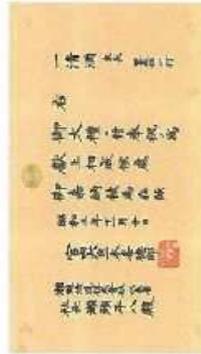
TEL. 0954-66-2014 <http://www.ozumacho.co.jp>



「東長」を命名した首相

原 敬

■第十九代内閣総理大臣



大 正七年、原敬は内閣を組織し、国政に尽力しました。ベルサイユ条約に調印し、国際連盟に加盟したのをはじめ、アメリカとの協調を軸とし、当時のアジア太平洋問題を協議するワシントン会議への参加など熱心に外交をすすめました。

当時の瀬頭酒造当主は、政友会議員であったため首相との交流があり、大正九年、長崎で海軍大演習が行われた折りに原敬首相に招かれます。その席で、原敬首相から酔い心相のさわやかさ、おおらかさを「アジアの国のオサ、すなわち東洋の王者にぶさわし」とお褒めいただき、「東長」という名をいただきました。



時を経て
変わらぬもの...

かつて、酒造りの行程をすべて人の手で行っていた時代、杜氏はそのすべてを取り仕切っていました。人が生み出してきた酒造りの歴史。近代化が進んでもその本質は変わりません。

たとえば料理屋にしても調理場がステンレスであったり、鍋や調理器具が使いやすいデザインだったり、近代的な機能的な道具に変わっていきます。

しかし、タシまで近代化して即席のものを使ってしまえば、料理屋とは言えせん。酒造りも同じです。道は日々進歩していくもの。古い形にいつまでもたわらずに最新のものを使いながら、技術や材料は昔のやり方を活かし、あるいはそれ以上のものを使って、いい酒をつくっていく。

もろみの温度管理をするのは「機械」ですが、温度調整をするのは「人」です。もろみの状態を見、自分の経験から温度を決める。これは機械では絶対に真似できません。無造行程は進歩したものの、酒造りの本質は今も昔も変わりません。

「正直な酒をつくらせよ」。創業以来の願いは、時が経ても変わることなく受け継がれており、時間をかけ手間をかけ、こはを掛けゆくりと本物の酒がつくられています。



◎ お酒は20歳にならなくていい



ふるさとで 生まれる酒。

美味しい酒とはどんな酒でしょうか。酒をつくるには「米」や「水」が必要です。そこには、一切のまかしは通用しません。

私たち瀬頭酒造のつくる東長は米の旨みそのまま生かした芳醇な香りや深い味わいで、多くの皆様に愛されてきました。清らかな水を使って生み出した爽やかさ、喉ごしで多

くの皆様に愛されてきました。県産の米と水だけを使ってつくりあげたふるさとの酒。

美しい自然の恵みが東長を育んできたのです。昔ながらの製法を守り、決して妥協しない。それが東長の味の原点です。

自家精米で、米の一粒一粒から旨みをひきだし、酒に染み込むように丁寧に手磨をかける。たとえ生産効率を減らしても豊かな味を守るために。

生産性の向上やコストダウンが至上の命題とされる現代社会において、その姿勢は時代遅れなのかも知れません。

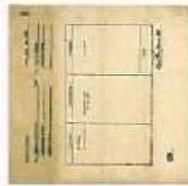
しかしそれでも私たちは、本物の酒をつくりたいと考えています。



司令官が愛した「平和の酒」

ダグラス・マッカーサー

■GHQ総司令官



■納入品一覧



■GHQへの納品書

昭和二十年、戦後混乱期の日本でGHQ総司令官主催のパーティーが開催され、佐賀、石田の陶工である十二代酒井田柳右衛門氏も招待されました。

当時、東京は摩多離れた土地であり、情報もなく事情が分からず、柳右衛門氏は親父の深かった瀬頭平八のところへ立ち寄り、最後の酒になるかもしれないと、その晩二人は飲み明かしました。瀬頭平八の好意で「東長」を手渡された柳右衛門氏は、その酒を持ってGHQのパーティーに出席。それがマッカーサー元帥の目に留まります。

すぐさまマッカーサーは東長をGHQ指定商品に推し、米が配給品であった当時、特別に米を手配してもらい、酒造りに取り組んだのです。

戦後、日本とアメリカの平和の象徴となった「東長」マッカーサーを魅了した酒は、いまでも変わらず多くの人々に愛されています。

令和3年

3月27日(土) 9時～16時

第7回

嬉野温泉 酒蔵 まつり

咲け！
うれしの直売会！

新酒を含む各蔵自慢のお酒を販売します！

試飲・飲食はございませんが、
テイクアウトできるお酒やおつまみを
会場で販売します。



酒蔵
まつり
限定

3蔵セット販売
2,500円税込み
(200ml×3本)

当日販売

数量
限定

販売会場
について

(塩田町)瀬頭酒造前広場
(嬉野町)井手酒造内

販売会場の詳細はウラ面をご覧ください。

主催/うれしの酒蔵めぐり協議会、嬉野市地域力開発プロジェクト会議 国内誘致チーム 共催/嬉野市、(一社)嬉野温泉観光協会
お問い合わせ 嬉野市 観光商工課 TEL.0954-42-3310 (一社)嬉野温泉観光協会 TEL.0954-43-0137

佐賀県文化財調査報告書第一五三集

佐賀県の近代化遺産

佐賀県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書

2002

佐賀県教育委員会

22 瀬頭酒造

【所在地／所有者】 塩田町大字五町田甲3117／瀬頭平治

【施工年月日】 主屋：大正6年（1917）3月着工、大正8年（1919）10月落成（棟札） 東の蔵：明治初期（推定） 1号蔵：明治40年（1907）8月中旬（棟札） 旧2号蔵：明治24年（1891）11月10日（棟札） 3号蔵：明治末期頃（推定）

【設計／施工】 主屋：喜多代吉（建主：瀬頭平八） 旧2号蔵：大工頭松尾充吉、外尾牛太郎、喜多代吉

【構造・材質】 主屋：木造2階建、入母屋造、棧瓦葺 東の蔵：木造2階建、切妻造妻入り、土蔵造、棧瓦葺
1号蔵：木造2階建、寄棟造平入り、棧瓦葺 旧2号蔵：木造2階建、切妻造妻入り、土蔵造、棧瓦葺 3号蔵：木造平屋建一部2階、切妻造、棧瓦葺

創業は寛政元年（1789）と伝えられ、大正9年10月18日に瀬頭酒造株式会社を設立した。銘柄は「東長」。

配置は、塩田川から北鹿島に導水される農業用水路に沿った町道に南面し、敷地の南西部に本家と呼ばれる主屋があり、その周囲に酒蔵を配している。広大な敷地は東西に分かれているが、東側敷地は新しい。西側敷地には、主屋、13号蔵、東の蔵などがある。かつては先進的に、道路部分から主屋と事務所棟の間を通して最も北側にある3号蔵までトロッコを引き、酒造の手間の近代化を図っていたという。これは、分家である五町田酒造まで引かれていた。

主屋は、桁行6間梁間6間、小屋組は二重梁を用いる。外壁は板張りで縦長の洋風単窓が周囲に穿たれ、2階軒裏を漆喰で固め、破風の漆喰塗外壁部分に2連窓がある。主屋の1階土間部分は改造されているが、その他の部分は原型を留めている。1階は土間に平行して、南北に1列3間取りの形式である。2階は、田の字に座敷を設けており、その周囲を廊下が囲む。

東の蔵は明治初期までさかのぼれると伝えられるが、定かではない。桁行7間梁間3間。小屋組は2種類で、幅3間の梁に幅1間の天秤梁をのせて両側

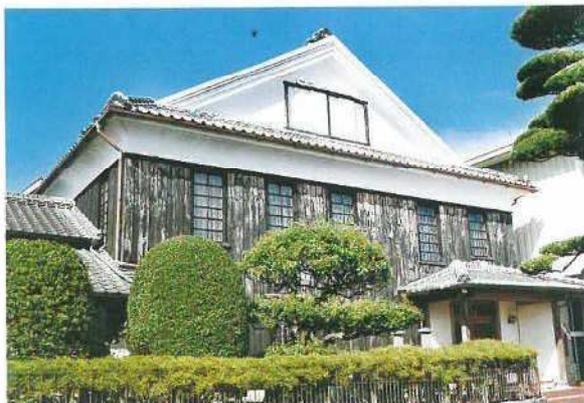
に繋ぎ梁である部分と、登り梁を用いる部分がある。

1号蔵は、日露戦争の戦費が酒税で賄われていたことから戦勝記念に建立されたものという。桁行12間半梁間6間。小屋組は2重梁で、軒桁から中柱に幅2間の投掛梁を掛ける。外壁は、1階部分を板張りとして単窓が穿たれ、2階部分は白漆喰塗りで1階部分に対応して窓が穿たれており、端正な建物である。

旧2号蔵は、桁行6間梁間3間、小屋組は二重梁形式で、小屋梁は両側共幅1間半で中柱にほぞ差し、棟束を貫で固める。棟札には、大工頭から石工まで記載がある。

3号蔵は、間口3間奥行26間の細長い土蔵造で、切妻造棧瓦葺平入り、一部2階建てである。小屋組は二重梁である。

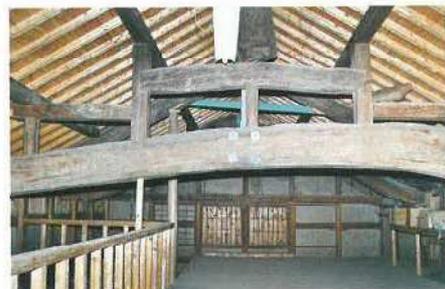
昭和49年に釜場、精米所、米蔵が解体され、事務所棟が新築された。（三島伸雄）



主屋外観



3号蔵外観（右 1号蔵）



東の蔵小屋組

22 瀬頭酒造



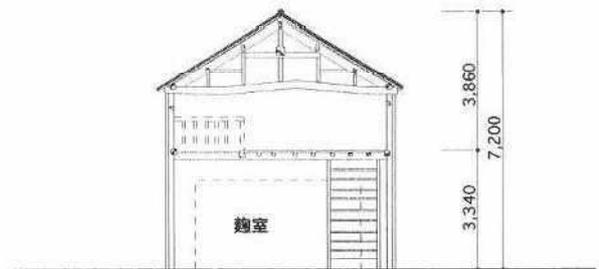
1号蔵小屋組



旧2号蔵小屋組



3号蔵小屋組



東の蔵断面図



現状配置図